

科学研究費助成事業(科学研究費補助金)研究成果報告書

平成 25 年 5 月 15 日現在

機関番号: 22604

研究種目:若手研究(B)研究期間:2010~2012課題番号:22730117

研究課題名(和文) 地方政府における執政中枢機構としての庁議と協議の研究

研究課題名 (英文)

A study of the executive meetings coordination system in local governments 研究代表者

松井望 (MATSUI, Nozomi)

首都大学東京 社会科学研究科・准教授

研究者番号:70404952

研究成果の概要(和文):本研究では、地方政府内に設置する庁議制度を対象に、資料分析と現地聞き取り調査を通じて、同制度の分析を行った。庁議制度の制度設計面での多様性と制度運用面での共通性を明らかにした。特に、庁議の場に提出される議案の提出制度、付議制度の制度運用の実態を明らかにした。具体的には、庁議の場で議論される議案が総合的内容を持つ傾向性があること、そして、付議を行う部局の遍在性を抽出した。これにより、地方政府内の庁議制度の全国的動向及び個別自治体内の運用特性の把握とともに、本研究の目的である地方政府内の庁議制度の一般的な形態の把握に向けた研究基礎を築くことができた。

研究成果の概要(英文): In this study, I analyzed the Executive Meetings System in local government within, through interviews and official document analysis. I made it clear commonality of institutional in institutional design and operational aspects of diversity of the Executive Meetings System. In particular, I made it clear the actual conditions of operation of the agenda system, and extracted the ubiquity of departments to do agenda. The contents of the agenda, there tends to be a comprehensive content., Through the above, I was able to build the study basics for the grasp of the Executive Meetings System in local government

交付決定額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合 計
2010 年度	500, 000	150, 000	650, 000
2011 年度	500, 000	150, 000	650, 000
2012 年度	500, 000	150, 000	650, 000
年度			
年度			
総計	1, 500, 000	450, 000	1, 950, 000

研究分野:行政学 科研費の分科・細目:

キーワード:

1. 研究開始当初の背景

2. 研究の目的

本研究では、執政中枢に関する研究 (core-exectutive studies) の観点から、

わが国の地方政府の「調整機構」を考察する. 地方政府機構内の「調整機構」を「全体的調整(総合調整)」の「水平的調整」の 観点から考察をすすめ、「全体的調整(総合 調整)」の観点からは「庁議制度」、「水平的 調整」の観点からは「協議機構」を研究対 象として、地方政府における条例・計画・ 予算・人事等に関する調整・決定過程の観 察を通じた分析を通じて、わが国の地方政 府機構内における「全体的調整(総合調整)」 の「水平的調整」の一般性(形態)と特殊性 を明らかにすることを目的とした.

3. 研究の方法

本研究では、わが国における地方政府内の「調整機構」の制度面及び運用面の双方からの観察を通じて、「全体的調整(総合調整)」の「水平的調整」の一般性の把握を試みた.

「制度面」に関しては、個別地方政府で公表されている文書・資料は限定的であり、重ねて、各種研究機関が従来集積した既存データは断片的な状況にある。そのため、まずは、「運用面」の特性を理解する上での基盤整備作業として、「調整機構」に関する「制度面」のデータベースの構築作業を進めた。

「運用面」に関しては、従来の研究代表の研究結果においても制度と運用の乖離が見られることを明らかにしてきたため、「運用面」の実相を把握するうえでは、個別地方政府へ聞き取り調査の実施を実施した。その場合、単一部門からの聞き取り調査に止まらず、複数部門からの多角的な聞き取り調査を行った。

4. 研究成果

上記の研究背景,目的,方法を踏まえた,本研究成果では,庁議制度に関する各資料(組織規則,庁議規定,決裁規程,委任規程,文書管理規定等)の収集とその整理を行い,全国的な傾向性の把握を行った.

また,初年度には,理論面で文献調査と上 記資料調査に重点を置き研究を実施した.こ れらにより,庁議制度を構成員が共通性と階

層性面での共通性を把握した. 一方で、制度 面での共通性に対して, 庁議制度の開催頻度 が高い地方政府と定期的な開催をする地方 政府, 開催頻度が極めて限定的な地方政府の 現状も把握した. このような差異が生じる要 因として, 庁議制度で扱われる議案の分析の 必要性を痛感した. そこで, 地方政府の庁議 制度には概ね共通する付議制度に焦点を当 てていき、付議案件に至るまでの庁議担当部 門と各事業部門間での付議事案に至るまで の調整過程への現況把握に努めることとし た. 研究期間の2年度目,3年度目には,基 礎的自治体における意思決定機構及び庁内 調整機構の現状及びその各種改革動向の特 性に関して, 聞き取り調査及び資料調査を通 じた実態面の把握に努めた.これにより, 庁 議の場で議論される議案が総合的内容を持 つ傾向性があること、そして、付議を行う部 局の遍在性を抽出することができた.

同研究成果は、庁議に提出される議案は、 首長の主導的な判断よりも首長下位部門の 提出(付議)される実態を明らかにしたこ とになる. つまり、首長が自ら決定しよう とする場であるはずの庁議の議案は、提出 権付 議制度)を下位者に委任することで、 自ら決定できるはずの事項の範囲と内容の 選定段階(課題設定)が、幹部職員の裁量 的な判断に委ねられてしまっている現状に あることを明らかにした.

同研究を通じて、地方政府内の庁議制度の 全国的動向及び個別自治体内の運用特性の 把握とともに、本研究の目的である地方政府 内の庁議制度の一般的な形態の把握に向け た研究基礎を築くことができた.

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

[雑誌論文] (計 12 件)

- ①<u>松井望</u>・柴田直子,「地方自治とは何か」, 柴田直子・松井望編著『地方自治論入 門』ミネルヴァ書房, 査読無, pp.1-13, (2012).
- ②<u>松井望</u>「組織・権限と機構管理」, 柴田直子・松井望編著『地方自治論入門』ミネルヴァ書房, 査読無, pp.175-195, (2012).
- ③<u>松井望</u>「政策体系と政策過程」, 柴田直子・松井望編著『地方自治論入門』ミネルヴァ書房, 査読無, pp.199-218, (2012).
- ④<u>松井望</u>「政策設計と政策実施・評価」,柴田直子・松井望編著『地方自治論入門』 ミネルヴァ書房,査読無,pp.219-238, (2012).
- ⑤松井望・柴田直子「地方自治にどうかかわるか」、柴田直子・松井望編著『地方自治論入門』ミネルヴァ書房、査読無、pp.263-270、(2012).
- ⑥松井望「自治体行政の「総合化」と庁議制度」,『都市政策研究』,査読無,第6号,pp.45-73,(2012).
- ⑦松井望「統計制度 「司令塔」の設計 と「省庁共同体」の持続」,森田朗・金井 利之編著『政策変容と制度設計 政界・ 省庁再編前後の行政』ミネルヴァ書房, 査読無,pp.103-129,(2012).
- ⑧松井望「政策の決定と実施」,首都大学東京都市教養学部都市政策コース編,和田清美監修『逆発想の都市政策』ぎょうせい,査読無,pp.113-153,(2011).
- ⑨松井望「石原都政下の組織編成と人事政策」, 松井望,『都市問題』, 査読無, 第102巻第6号, 2011年6月, (2011).
- ⑩<u>松井望</u>「中枢管理機構としての庁議と調整」,『都市政策研究』, 査読無, 第 5 号, pp.47-83, (2011).
- ①<u>松井望</u>「自治体行政機構における集中と 分散 - 「会議体における調整」と「職

による調整」-」、『分権時代における市町村の組織及び人材に関する研究会報告書』財団法人自治研修協会、 pp.33-49、 (2010)

②<u>松井望</u>『都道府県議会への補佐・支援機構ー「弱議長」制と議会事務局ー』(グローバル競争時代の大都市ガバナンスに関する日韓研究フォーラム TMU Symposium Series No.1 2009 Forum on Comparative Research on Metropolitan Governance in Japan and Korea in the Era of Grobal Competition, Vol.1, No.2) pp.1 - 25, (2010)

〔学会発表〕(計 0 件)

[図書] (計2件)

- ①柴田直子・松井望編著『地方自治論入門』 ミネルヴァ書房, (2012), 282 頁.
- ②首都大学東京 都市教養学部 都市政策コース編,和田清美監修『逆発想の都市政策』 ぎょうせい(2011),300 頁.

[産業財産権]

○出願状況(計0件)

名称: 発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

○取得状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

〔その他〕 ホームページ等

①website of nozomimatsui https://sites.google.com/site/nozomimats ui/

②nozomimatsui のみたもの・きくもの・ よんだもの

http://d.hatena.ne.jp/nozomimatsui/

- 6. 研究組織
- (1)研究代表者 松井望(MATSUI NOZOMI) 首都大学東京・社会科学研究科・准教授 研究者番号: 25380160
- (2)研究分担者 () 研究者番号:
- (3)連携研究者

研究者番号: